

# 診療情報管理委員会規約

医療法人 万成病院 診療情報管理委員会

## 《 目的 》

第1条 診療録管理業務の円滑かつ効率的な運営を図るため、診療録等記録管理に関する事項を検討、討議することを目的とする。

## 《 組織 》

第2条 ①委員会は各部門、各課の職員より組織し、病院長が委嘱する。

診療部

(医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・作業療法士・精神保健福祉士・放射線技師)

事務部

(事務・情報システム課)

診療録管理担当者

②委員長が必要と認めたときは、委員以外のものの意見を求めることができる。

## 《 運営 》

第3条 ①委員会の運営は、委員長がおこない会務を統轄する。

②委員長不在のときは、副委員長がその任にあたる。

③委員長および委員の任期は2年(4月1日～翌々年3月31日)とし、再任は妨げない。

## 《 開催 》

第4条 委員会は月1回定期的に開催する。(第4木曜日 17:10～)

また必要に応じて臨時にも開催する。

## 《 業務 》

第5条 委員会の業務は次の通りとする。

①診療録管理のための業務分析および作業手順

(診療録の保管管理、様式、記載方法、利用、統計、その他)

②診療録管理運営に関すること(病名コード管理、診療録保管年数等)

③診療録管理全般の将来計画など

④診療録開示に関する臨時委員会

⑤個人情報保護に関する事

⑥診療録形式監査の実施

## 《 報告 》

第6条 委員長は会議の結果を病院長に報告する。また委員は、各所属において報告展開する。

欠席委員には事務局が文書で報告する。

## 《 事務局 》

第7条 委員会の事務局を事務部事務課に置く。委員会開催の日時、および議題の案内、議事録の作成・資料文書の保管等に関する事務を行う。

## 附則

施行期間 この規定は、平成16年4月1日から施行する。

平成16年2月1日作成

平成21年4月1日改訂

平成24年4月1日改訂

平成25年4月1日改訂

平成27年4月1日改訂

平成28年4月1日改訂

平成28年7月1日改訂

平成29年4月1日改訂

## 診療情報管理委員会委員

特定医療法人 万成病院 診療情報管理委員会

平成29年4月1日

		氏 名	役 職
1	委員長	藪野 信美	副院長
2	副委員長	森下 卓三	事務課課長、 診療情報管理室（兼務）
3	委員	森 祥子	医師
4	委員	河田 晴雄	事務部長
5	委員	矢野 裕美	看護部長
6	委員	小林 龍平	院長補佐
7	委員	河田 智之	情報システム課係長、 診療情報管理室（兼務）
8	委員	貝原 徹	薬剤課長
9	委員	船守 知可	看護師長
10	委員	宮岡 泰代	栄養課長
11	委員	松倉 理	看護師長
12	委員	森安 有岐子	リハビリテーション課主任
13	委員	丸山 秀人	生活支援相談室係長
14	委員	佐武 誠	検査課主任